

前 金	部 分 払
有	一 回

令 和 5 年 度
建 整 道 新 補 第 2 号

上浜町大谷町第1号線道路改良工事（その1）設計書

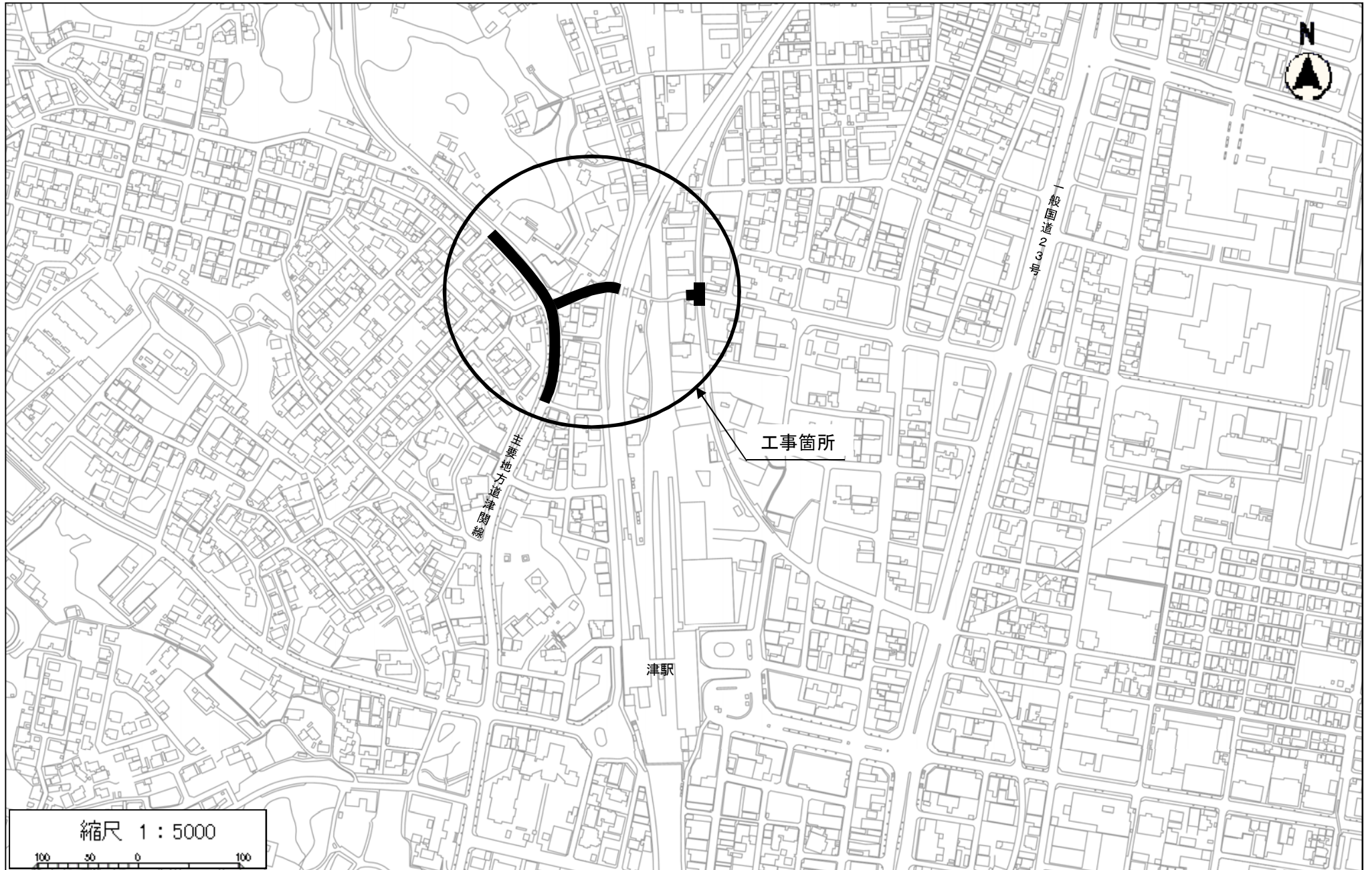
工 事 仕 様 は 特 記 以 外 は 三 重 県 公 共 工 事 共 通 仕 様 書
及 び 工 事 監 督 員 の 指 示 に よ る 。

津 市
建 設 部 建 設 整 備 課

令和5年度		建整道新補 第2号		工 事 設 計 書	
施工場所		津市羽所町ほか4町地内		部長	
				部次長	
工 事 名		上浜町大谷町第1号線道路改良工事（その1）		担当参事	
				課長	
設 計 額		(うち消費税等相当額)		検 算 者	
				担当主幹	
工 期		令和7年2月28日限り		設 計 者	
長	—	巾	—		
工 事 の 大 要					
場所打擁壁工		121 m ³	表層	3428 m ²	
プレキャスト擁壁工		13.6 m	縁石工	307 m	
側溝工		207 m	路側防護柵工	132 m	
集水枿・マンホール工		15 箇所	防止柵工	103 m	

位置図

令和5年度建整道新補第2号
上浜町大谷町第1号線道路改良工事(その1)



工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
道路改良				式		1		
道路土工				式		1		
掘削工				式		1		
掘削			土質土砂; 施工方法オープンカット; 押土無し ; 障害無し; 施工数量5, 000m3未満	m3		640		
路体盛土工				式		1		
路体盛土			施工幅員4. 0m以上	m3		350		
路床盛土工				式		1		
路床盛土			施工幅員2. 5m未満	m3		10		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
残土処理工				式		1		
土砂等運搬			土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		250		
擁壁工				式		1		
作業土工				式		1		
床掘り			土質土砂	m3		330		
埋戻し			土質	m3		250		
基面整正				m2		158		
土砂等運搬			土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		40		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
場所打擁壁工(構造物単位)				式		1		
1号重力式擁壁			擁壁平均高さ1mを超え2m未満; 本体コンクリート規格18- 8- 40(高炉)	m3		13		
2号重力式擁壁			擁壁平均高さ1mを超え2m未満; 本体コンクリート規格18- 8- 40(高炉)	m3		12		
3号重力式擁壁			擁壁平均高さ2m以上5m以下; 本体コンクリート規格18- 8- 40(高炉)	m3		45		
4号重力式擁壁			擁壁平均高さ1mを超え2m未満; 本体コンクリート規格18- 8- 40(高炉)	m3		17		
5号重力式擁壁			擁壁平均高さ1mを超え2m未満; 本体コンクリート規格18- 8- 40(高炉)	m3		24		
L型擁壁			本体コンクリート規格24- 12- 25(20) (高炉)	m3		10		
プレキャスト擁壁工				式		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
プラスチック型擁壁(1)			擁壁規格3. 5mを超え5. 0m以下	m		8. 5		
プラスチック型擁壁(2)			擁壁規格2. 0mを超え3. 5m以下	m		5. 1		
ブロック積工				式		1		
作業土工				式		1		
床掘り			土質土砂	m3		5		
埋戻し			土質	m3		3		
基面整正				m2		3		
土砂等運搬			土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
コンクリートﾌﾞﾛｯｸ工(コンクリートﾌﾞﾛｯｸ積)				式		1		
現場打基礎コンクリート			コンクリート規格18- 8- 40(高炉) ; 底幅56cm; 高さ29cm	m		4		
コンクリートﾌﾞﾛｯｸ積			ﾌﾞﾛｯｸ規格 控え厚350	m2		17		
裏込碎石			碎石規格再生碎石 RC- 40	m3		7		
現場打天端コンクリート			コンクリート規格18- 8- 25(高炉)	m3		0. 4		
排水構造物工				式		1		
作業土工				式		1		
床掘り			土質土砂	m3		80		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
埋戻し			土質区分土砂; 土質	m3		50		
土砂等運搬			土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		30		
側溝工				式		1		
ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄU型側溝(1)			U型側溝規格3種300A	m		41		
ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄU型側溝(2)			U型側溝規格3種300A	m		21		
ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄU型側溝(3)			U型側溝規格150	m		32		
ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄU型側溝(4)			U型側溝規格240	m		8		
ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄ横断側溝(1)			U型側溝規格300×300 横断側溝 T- 25	m		6		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
プラスチック横断側溝(2)			U型側溝規格300×300 横断側溝 T- 25	m		6		
管(函) 渠型側溝(1)			300	m		79		
管(函) 渠型側溝(2)			300	m		14		
管渠工				式		1		
暗渠排水管(1)			作業区分据付; 管種別直管; 管径50～150mm	m		45		
暗渠排水管(2)			作業区分据付; 管種別直管; 管径200～400mm	m		0. 7		
横断管渠			横断異形管40形 T- 25	m		29		
集水枥・マンホール工				式		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
現場打街渠柵(1)			集水柵・街渠柵種類現場打材; コンクリート規格18- 8- 25(高炉); 法面作業補正無し	箇所		5		
現場打街渠柵(2)			集水柵・街渠柵種類現場打材; コンクリート規格18- 8- 25(高炉); 法面作業補正無し	箇所		2		
現場打街渠柵(3)			集水柵・街渠柵種類現場打材; コンクリート規格18- 8- 40(高炉); 法面作業補正無し	箇所		3		
現場打集水柵			集水柵・街渠柵種類現場打材; コンクリート規格18- 8- 25(高炉); 法面作業補正無し	箇所		2		
プラスチック街渠柵				箇所		3		
構造物撤去工				式		1		
防護柵撤去工				式		1		
ガードレール撤去(1)				m		2		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
ガードレール撤去(2)				m		26		
ガードパイプ 撤去				m		7		
横断防止柵撤去(1)				m		5		
横断防止柵撤去(2)				m		12		
メッシュフェンス撤去				m		22		
道路付属物撤去工				式		1		
道路反射鏡撤去				箇所		4		
構造物取壊し工				式		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
舗装版切断(1)			舗装版種別アスファルト舗装版; アスファルト舗装版厚15cm以下	m		35		
舗装版切断(2) 夜間			舗装版種別アスファルト舗装版; アスファルト舗装版厚15cmを超え30cm以下	m		18		
舗装版破碎(1)			舗装版種別アスファルト舗装版; 舗装版厚5cm	m2		830		
舗装版破碎(2)			舗装版種別アスファルト舗装版; 舗装版厚3cm	m2		28		
舗装版破碎(3) 夜間			舗装版種別アスファルト舗装版; 舗装版厚20cm	m2		548		
舗装版破碎(4)			舗装版種別コンクリート舗装版; 舗装版厚10cm	m2		87		
コンクリート取壊し運搬処理(1)			構造物区分無筋構造物	m3		118		
コンクリート取壊し運搬処理(2)			構造物区分鉄筋構造物	m3		2		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
ﾌﾞﾛｯｸ舗装撤去工				式		1		
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去				m2		229		
縁石撤去工				式		1		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去			再利用区分処分	m		91		
運搬処理工				式		1		
殻運搬(1)			殻種別ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		42		
殻運搬(2) 夜間			殻種別ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		110		
殻運搬(3)			殻種別ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		19		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
殻運搬(4)			殻種別コンクリート殻(鉄筋)	m3		9		
殻処分(1)			殻種別アスファルト殻	m3		42		
殻処分(2)			殻種別アスファルト殻	m3		110		
殻処分(3)			殻種別コンクリート殻(無筋)	m3		19		
殻処分(4)			殻種別コンクリート殻(鉄筋)	m3		9		
現場発生品運搬			発生材種類鋼材	t		2. 66		
仮設工				式		1		
交通管理工				式		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
交通誘導警備員				人日		9		
交通誘導警備員 夜間				人日		8		
交通誘導警備員				人日		110		
交通誘導警備員 夜間				人日		33		
舗装				式		1		
道路土工				式		1		
掘削工				式		1		
掘削 夜間			土質土砂; 施工方法ホﾟンカット; 押土無し ; 障害無し; 施工数量5, 000m3未満	m3		110		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
土砂等運搬 夜間			土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		110		
地盤改良工				式		1		
路床安定処理工				式		1		
安定処理			混合深さ1m以下; 固化材100m2あたり使用量3.5t/100m2; 固化材の種類セメント系(発塵抑制型)	m2		200		
舗装工				式		1		
舗装準備工				式		1		
不陸整正(1)			補足材無し	m2		1,390		
不陸整正(2) 夜間			補足材無し	m2		548		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
アスファルト舗装工				式		1		
下層路盤(1) (車道・路肩部)			路盤材種類再生クラッシュラン RC- 40; 仕上り厚150mm	m2		532		
上層路盤(1) (車道・路肩部)			路盤材種類再生粒度調整碎石 RM- 30; 仕上り厚150mm	m2		532		
表層(1) (車道・路肩部)			材料種類改質As 密粒II 型(20) DS3000; 舗装厚50mm; 平均幅員3. 0m超	m2		532		
下層路盤(2) (車道・路肩部) 夜間			路盤材種類再生クラッシュラン RC- 40; 仕上り厚120mm	m2		548		
上層路盤(2) (車道・路肩部) 夜間			路盤材種類路盤材(瀝青安定処理材各種); 路盤材規格再生瀝青安定処理; 仕上り厚100mm	m2		548		
基層(車道・路肩部) 夜間			材料種類再生粗粒度アスコン(20) ; 舗装厚50mm; 平均幅員3. 0m超	m2		548		
表層(2) (車道・路肩部) 夜間			材料種類改質As 密粒II 型(20) DS3000; 舗装厚50mm; 平均幅員3. 0m超	m2		548		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
路盤(1) (車道・路肩部)			路盤材種類再生クラッシュラン RC- 40; 仕上り厚200mm	m2		426		
表層(3) (車道・路肩部)			材料種類再生密粒度アスコン(13); 舗装厚50mm; 平均幅員3. 0m超	m2		426		
路盤(2) (歩道部)			路盤材種類再生クラッシュラン RC- 40; 仕上り厚100mm	m2		173		
表層(4) (歩道部)			材料種類再生密粒度アスコン(13); 舗装厚30mm; 平均幅員1. 4m以上	m2		173		
切削ローレイ工				式		1		
切削ローレイ 夜間			平均切削深さ7cm以下; 舗設層数一層; 段差すりつけ区分無; アスファルト材料種類(一層) 改質As密粒II型(20) DS3000	m2		1, 040		
殻運搬(路面切削) 夜間			殻種別As殻	m3		52		
殻処分			殻種別アスファルト殻	m3		52		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
ﾌﾞﾛｯｸ舗装工				式		1		
フィルター層			材料種類 ； 仕上り厚50mm	m2		296		
路盤(2) (歩道部)			路盤材種類再生クワッシュラン RC- 40; 仕上り厚100mm	m2		296		
インターロッキングﾌﾞﾛｯｸ舗装(1)			ﾌﾞﾛｯｸ規格特殊品 直線配置3色色合 厚6cm; 敷材種類砂(クッション用); 敷材厚30mm ; 施工規模100m2以上	m2		269		
視覚障害者用誘導ﾌﾞﾛｯｸ舗装(線状)			作業区分設置; ﾌﾞﾛｯｸ規格30cm×30cm	m2		23		
視覚障害者用誘導ﾌﾞﾛｯｸ舗装(点状)			作業区分設置; ﾌﾞﾛｯｸ規格30cm×30cm	m2		5		
路盤(2) (歩道部)			路盤材種類再生クワッシュラン RC- 40; 仕上り厚100mm	m2		308		
インターロッキングﾌﾞﾛｯｸ舗装(2)			ﾌﾞﾛｯｸ規格標準品 直線配置 厚6cm; 敷材種類砂(クッション用); 敷材厚30mm; 施工規模100m2以上	m2		267		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
視覚障害者用誘導ﾌﾞﾛｯｸ舗装(線状)			作業区分設置; ﾌﾞﾛｯｸ規格30cm×30cm	m2		29		
視覚障害者用誘導ﾌﾞﾛｯｸ舗装(点状)			作業区分設置; ﾌﾞﾛｯｸ規格30cm×30cm	m2		12		
下層路盤(3) (車道・路肩部)			路盤材種類再生ｸﾗｯｼｬﾝ RC- 40; 仕上り厚100mm	m2		17		
上層路盤(3) (車道・路肩部)			路盤材種類再生粒度調整碎石 RM- 30; 仕上り厚100mm	m2		17		
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装(3)			ﾌﾞﾛｯｸ規格標準品 直線配置 厚8cm; 敷材種類砂(ｸｯｼｮﾝ用); 敷材厚20mm; 施工規模100m2以上	m2		15		
視覚障害者用誘導ﾌﾞﾛｯｸ舗装(線状)			作業区分設置; ﾌﾞﾛｯｸ規格30cm×30cm	m2		2		
特殊舗装工				式		1		
路盤(3) (車道・路肩部)			路盤材種類再生ｸﾗｯｼｬﾝ RC- 40; 仕上り厚150mm	m2		87		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
基層(2) (車道・路肩部)			材料種類開粒度アスコン(13); 舗装厚40mm; 平均幅員3.0m超	m2		87		
自然石舗装			樹脂系混合物	m2		87		
縁石工				式		1		
縁石工				式		1		
歩車道境界ブロック(1)			ブロック規格B種 両面R	m		62		
歩車道境界ブロック(2)			ブロック規格B種 斜乗入タイプ	m		3		
歩車道境界ブロック(3)			ブロック規格B種 切下	m		20		
歩車道境界ブロック(4)			ブロック規格B種 乗入	m		18		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(5)			ﾌﾞﾛｯｸ規格B種 両面R	m		66		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(6)			ﾌﾞﾛｯｸ規格B種 斜乗入タイプ	m		4		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(7)			ﾌﾞﾛｯｸ規格SSﾌﾞﾛｯｸ	m		42		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(8)			ﾌﾞﾛｯｸ規格SSﾌﾞﾛｯｸ	m		2		
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ			ﾌﾞﾛｯｸ規格A種(120×120×600)	m		90		
防護柵工				式		1		
路側防護柵工				式		1		
ｶｰﾄﾞﾊﾟｲﾌﾟ (1)			ｶｰﾄﾞﾊﾟｲﾌﾟ 規格Gp- Cp- 2E 塗装品; 施工規模100m以上; 曲線部補正無し	m		65		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
カーブハーフ (2)			カーブハーフ 規格Gp- Cp- 2B 塗装品; 施工規模100m以上; 曲線部補正無し	m		14		
カーブハーフ (3)			カーブハーフ 規格Gp- Bp- 2E 塗装品; 施工規模100m以上; 曲線部補正無し	m		53		
防止柵工				式		1		
転落(横断) 防止柵(1)			柵高1. 1m; 作業区分コンクリート建込	m		63		
転落(横断) 防止柵(2)			柵高1. 1m; 作業区分土中建込	m		20		
メッシュフェンス			支柱柵高1. 8m; 支柱間隔2m	m		20		
車止めボルト工				式		1		
車止めボルト			車止めボルト径200mm; 車止めボルト長さ850mm	本		8		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
標識工				式		1		
小型標識工				式		1		
標識柱(1)			柱規格単柱式 径76. 3; 柱長さ3. 9m; 施工規模2基以下	基		1		
標識柱(2)			柱規格単柱式 径76. 3; 柱長さ4. 2m; 施工規模2基以下	基		1		
標識板(1)			標識板規格2. 0m2未満	枚		1		
標識板(2)			標識板規格2. 0m2未満	枚		1		
区画線工				式		1		
区画線工				式		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
溶融式区画線(1)			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分実線 15cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		470		
溶融式区画線(2)			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分破線 15cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		5		
溶融式区画線(3)			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分破線 30cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		8		
溶融式区画線(4)			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分ゼブラ 15cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		150		
溶融式区画線(5)			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分ゼブラ 45cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		93		
溶融式区画線(6)			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分矢印・記号・文字 15cm換算; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		230		
溶融式区画線(7) 夜間			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分実線 15cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		690		
溶融式区画線(8) 夜間			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分破線 15cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		17		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
溶融式区画線(9) 夜間			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分破線 30cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		130		
溶融式区画線(10) 夜間			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分セグ 45cm; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		270		
溶融式区画線(11) 夜間			施工方法区分溶融式手動; 規格・仕様区分矢印・記号・文字 15cm換算; 塗布厚厚1. 5mm; 排水性舗装無し	m		63		
道路付属施設工				式		1		
道路付属物工				式		1		
視線誘導標			視線誘導標規格 ；施工区分防護柵取付; 施工規模30本以上	本		10		
道路反射鏡				箇所		2		
階段				箇所		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	舗装		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
高輝度カラー路面標示(1)				m2		100		
高輝度カラー路面標示(2)				m2		92		
立体減速標示				箇所		6		
直接工事費				式		1		
共通仮設				式		1		
共通仮設費				式		1		
運搬費				式		1		
建設機械運搬費				台		2		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
準備費				式		1		
木根等処分費				式		1		
技術管理費				式		1		
土質等試験費				式		1		
共通仮設費（率計上）				式		1		
純工事費				式		1		
現場管理費				式		1		
工事原価				式		1		

工事数量総括表

		工事名	令和 5 年度建整道新補第 2 号 上浜町大谷町第 1 号線道路改良工事（その 1）	当初	事業区分	道路新設・改築		
					工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要
一般管理費等				式		1		
スクラップ 控除				式		1		
工事価格				式		1		
消費税相当額				式		1		
工事費計				式		1		

令和5年度建整道新補第2号

上浜町大谷町第1号線 道路改良工事（その1）

数 量 総 括 表

レベル1 : 道路改良

レベル1 : 舗装

レベル1 : 共通仮設

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
道路改良					式		
						1	
	道路土工				式		
						1	
		掘削工			式		
						1	
			掘削	土砂	m3		
						640	
		路体盛土工			式		
						1	
			路体盛土		m3		
						350	
		路床盛土工			式		
						1	
			路床盛土		m3		
						10	
		残土処理工			式		
						1	
			土砂等運搬		m3		
						250	
	擁壁工				式		
						1	
		作業土工			式		
						1	
			床掘り	土砂	m3		
						330	
			埋戻し	流用土	m3		
						250	
			基面整正		m2		
						158	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			土砂等運搬		m3	40	
		場所打擁壁工			式	1	
			1号重力式擁壁	18-8-40BB	m3	13	
			2号重力式擁壁	18-8-40BB	m3	12	
			3号重力式擁壁	18-8-40BB	m3	45	
			4号重力式擁壁	18-8-40BB	m3	17	
			5号重力式擁壁	18-8-40BB	m3	24	
			L型擁壁	24-12-25BB	m3	10	
		プレキャスト擁壁工			式	1	
			プレキャストL型擁壁(1)	擁壁高さ3.5mを超え5.0m以下	m	8.5	
			プレキャストL型擁壁(2)	擁壁高さ2.0mを超え3.5m以下	m	5.1	
	ブロック積工				式	1	
		作業土工			式	1	
			床掘り	土砂	m3	5	
			埋戻し	流用土	m3	3	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			基面整正		m2	3	
			土砂等運搬		m3	1	
		コンクリートブロック工			式	1	
			現場打基礎コンクリート	18-8-40BB	m	4	
			コンクリートブロック積	控え厚 350	m2	17	
			裏込碎石	RC-40	m3	7	
			現場打天端コンクリート	18-8-25BB	m3	0.4	
	排水構造物工				式	1	
		作業土工			式	1	
			床掘り	土砂	m3	80	
			埋戻し	流用土	m3	50	
			土砂等運搬		m3	30	
		側溝工			式	1	
			プレキャストU型側溝(1)	3種 300A	m	41	
			プレキャストU型側溝(2)	3種 300A	m	21	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			プレキャストU型側溝(3)	1種 150	m	32	
			プレキャストU型側溝(4)	1種 240	m	8	
			プレキャスト横断側溝(1)	300×300 横断側溝 T-25	m	6	
			プレキャスト横断側溝(2)	300×300 横断側溝 T-25	m	6	
			管渠型側溝(1)	スリット付き T-25 片流れタイプ-300	m	79	
			管渠型側溝(2)	スリット付き T-25 フラットタイプ-300	m	14	
		管渠工			式	1	
			暗渠排水管(1)	VPφ150	m	45	
			暗渠排水管(2)	VPφ300	m	0.7	
			横断管渠	横断異形管	m	29	
		集水柵・マンホール工			式	1	
			現場打街渠柵(1)	18-8-25BB	箇所	5	
			現場打街渠柵(2)	18-8-25BB	箇所	2	
			現場打街渠柵(3)	18-8-40BB	箇所	3	
			現場打集水柵	700×500×700	箇所	2	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			プレキャスト街渠柵	H690, L1000	箇所	3	
	構造物撤去工				式	1	
		防護柵撤去工			式	1	
			ガードレール撤去(1)	土中式	m	2	
			ガードレール撤去(2)	構造物用	m	26	
			ガードパイプ撤去	土中式	m	7	
			横断防止柵撤去(1)		m	5	
			横断防止柵撤去(2)		m	12	
			メッシュフェンス撤去		m	22	
		道路付属物撤去工			式	1	
			道路反射鏡撤去		箇所	4	
		構造物取壊し工			式	1	
			舗装版切断(1)	As t=5cm	m	35	
			舗装版切断(2)	As t=20cm	m	18	【夜間】
			舗装版破碎(1)	As t=5cm	m2	830	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			舗装版破碎(2)	As t=3cm	m2	28	
			舗装版破碎(3)	As t=20cm	m2	548	【夜間】
			舗装版破碎(4)	Co t=10cm	m2	87	
			コンクリート取壊し運搬処理(1)	無筋構造物	m3	118	
			コンクリート取壊し運搬処理(2)	鉄筋構造物	m3	2	
		ブロック舗装撤去工			式	1	
			インターロッキングブロック撤去	t=6cm	m2	229	
		縁石撤去工			式	1	
			歩車道境界ブロック撤去		m	91	
		運搬処理工			式	1	
			殻運搬(1)	As殻	m3	42	
			殻運搬(2)	As殻	m3	110	【夜間】
			殻運搬(3)	無筋Co	m3	19	
			殻運搬(4)	鉄筋Co	m3	9	
			殻処分(1)	As殻	m3	42	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			殻処分(2)	As殻	m3	110	
			殻処分(3)	無筋Co	m3	19	
			殻処分(4)	鉄筋Co	m3	9	
			現場発生品運搬	鋼材	t	2.66	
	仮設工				式	1	
		交通管理工			式	1	
			交通誘導警備員	交通誘導警備員A	人日	9	
			交通誘導警備員	交通誘導警備員A	人日	8	【夜間】
			交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	110	
			交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	33	【夜間】
舗装					式	1	
	道路土工				式	1	
		掘削工			式	1	
			掘削	土砂	m3	110	【夜間】
			土砂等運搬	土砂	m3	110	【夜間】

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
	地盤改良工				式	1	
		路床安定処理工			式	1	
			安定処理	セメント改良 t=70cm	m2	200	
	舗装工				式	1	
		舗装準備工			式	1	
			不陸整正(1)		m2	1,390	
			不陸整正(2)		m2	548	【夜間】
		アスファルト舗装工			式	1	
			下層路盤(1)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=15cm	m2	532	本線車道
			上層路盤(1)	再生粒度調整砕石(RM-30) t=15cm	m2	532	本線車道
			表層(1)	AS改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) t=5cm	m2	532	本線車道
			下層路盤(2)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=12cm	m2	548	県道車道【夜間】
			上層路盤(2)	再生瀝青安定処理(30) t=10cm	m2	548	県道車道【夜間】
			基層(1)	再生粗粒度アスコン(20) t=5cm	m2	548	県道車道【夜間】
			表層(2)	AS改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) t=5cm	m2	548	県道車道【夜間】

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			路盤(1)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=20cm	m2	426	市道車道
			表層(3)	再生密粒度アスコン(13) t=5cm	m2	426	市道車道
			路盤(2)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm	m2	173	市道歩道
			表層(4)	再生密粒度アスコン(13) t=3cm	m2	173	市道歩道
		切削オーバーレイ工			式	1	
			切削オーバーレイ	AS改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) t=5cm	m2	1,040	県道車道【夜間】
			殻運搬	As殻	m3	52	県道車道【夜間】
			殻処分	As殻	m3	52	県道車道
		ブロック舗装工			式	1	
			フィルター層	砂 t=5cm	m2	296	市道歩道
			路盤(2)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm	m2	296	市道歩道
			インターロッキングブロック舗装(1)	インターロッキングブロック 透水性 t=6cm	m2	269	市道歩道
			視覚障害者用誘導ブロック(線状)	誘導ブロック(線状) t=6cm	m2	23	市道歩道
			視覚障害者用誘導ブロック(点状)	誘導ブロック(点状) t=6cm	m2	5	市道歩道
			路盤(2)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm	m2	308	県道歩道

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			インターlockingブロック舗装(2)	インターlockingブロック 非透水性 t=6cm	m2	267	県道歩道
			視覚障害者用誘導ブロック(線状)	誘導ブロック(線状) t=6cm	m2	29	県道歩道
			視覚障害者用誘導ブロック(点状)	誘導ブロック(点状) t=6cm	m2	12	県道歩道
			下層路盤(3)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm	m2	17	県道歩道(乗入)
			上層路盤(3)	再生粒度調整砕石(RM-30) t=10cm	m2	17	県道歩道(乗入)
			インターlockingブロック舗装(3)	インターlockingブロック 非透水性 t=8cm	m2	15	県道歩道(乗入)
			視覚障害者用誘導ブロック (線状)乗入用	誘導ブロック(線状) t=8cm	m2	2	県道歩道(乗入)
		特殊舗装工			式	1	
			路盤(3)	再生クラッシャーラン(RC-40) t=15cm	m2	87	自然石舗装
			基層(2)	開粒度アスコン(13) t=4cm	m2	87	自然石舗装
			自然石舗装	樹脂系混合物 t=1cm	m2	87	自然石舗装
	縁石工				式	1	
		縁石工			式	1	
			歩車道境界ブロック(1)	市道部 標準タイプ	m	62	
			歩車道境界ブロック(2)	市道部 斜乗入れタイプ	m	3	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			歩車道境界ブロック(3)	市道部 切下げタイプ	m	20	
			歩車道境界ブロック(4)	市道部 乗入れタイプ	m	18	
			歩車道境界ブロック(5)	県道部 標準タイプ	m	66	
			歩車道境界ブロック(6)	県道部 斜乗入れタイプ	m	4	
			歩車道境界ブロック(7)	県道部 切下げタイプ	m	42	
			歩車道境界ブロック(8)	県道部 乗入れタイプ	m	2	
			地先境界ブロック	120×120×600	m	90	
	防護柵工				式	1	
		路側防護柵工			式	1	
			ガードパイプ(1)	土中用 Gp-Cp-2E	m	65	
			ガードパイプ(2)	構造物埋込用 Gp-Cp-2B	m	14	
			ガードパイプ(3)	土中用 茶色 Gp-Bp-2E	m	53	
		防止柵工			式	1	
			転落防止柵(1)	構造物埋込用 H=1.1m	m	63	
			転落防止柵(2)	土中用 H=1.1m	m	20	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			メッシュフェンス	H=1.8m	m	20	
		車止めポスト工			式	1	
			車止めポスト	φ 200 H=0.85m	本	8	
	標識工				式	1	
		小型標識工			式	1	
			標識柱(1)	H=2.5m	基	1	
			標識柱(2)	H=2.5m	基	1	
			標識板(1)	倍率1.3カプセルレンズ	枚	1	
			標識板(2)	倍率1.6カプセルレンズ	枚	1	
	区画線工				式	1	
		区画線工			式	1	
			溶融式区画線(1)	白色:実線W15cm	m	470	
			溶融式区画線(2)	白色:破線W15cm	m	5	
			溶融式区画線(3)	白色:破線W30cm	m	8	
			溶融式区画線(4)	白色:ゼブラW15cm	m	150	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			溶融式区画線(5)	白色:ゼブラW45cm	m	93	
			溶融式区画線(6)	白色:矢印・記号・文字W15cm換算	m	230	
			溶融式区画線(7)	白色:実線W15cm	m	690	【夜間】
			溶融式区画線(8)	白色:破線W15cm	m	17	【夜間】
			溶融式区画線(9)	白色:破線W30cm	m	130	【夜間】
			溶融式区画線(10)	白色:ゼブラW45cm	m	270	【夜間】
			溶融式区画線(11)	白色:矢印・記号・文字W15cm換算	m	63	【夜間】
	道路付属施設工				式	1	
		道路付属物工			式	1	
			視線誘導標	防護柵取付 両面反射 φ100 バント式	本	10	
			道路反射鏡	H2500, φ1000	箇所	2	
			階段		箇所	1	
			高輝度カラー路面標示(1)	ジ'スラインス-パ'ーカラー-SIレッド' 同等品以上	m2	100	
			高輝度カラー路面標示(2)	ジ'スラインス-パ'ーカラー-SI標準色' 同等品以上	m2	92	
			立体減速標示	ソリッド'シート'フ'ロックタイプ' 同等品以上	箇所	6	

工 事 数 量 総 括 表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
共通仮設					式		
						1	
	共通仮設費				式		
						1	
		運搬費			式		
						1	
			建設機械運転費		台		
						2	
		準備費			式		
						1	
			木根等処分費		式		
						1	
		技術管理費			式		
						1	
			土質等試験費		式		
						1	
	スクラップ 評価額				式		
						1	
		スクラップ 評価額			式		
						1	
			スクラップ 控除	H3	t		
						2.66	

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
道路土工	掘削工	掘削	(土砂) 【道路土工計算書より】 本線 市道 545.10 + 95.80 = 640.90	m3	640.9
	盛土工	路体盛土	【道路土工計算書より】 350.30 = 350.30	m3	350.3
		路床盛土	【道路土工計算書より】 9.70 = 9.70	m3	9.7
擁壁工	残土処理工	土砂等運搬	640.90 - 350.30 / 0.90 = 251.68	m3	251.7
	作業土工	床掘り	(土砂) 【作業土工計算書より】 73.60 + 252.50 = 326.10	m3	326.1
		埋戻し	(流用土) 【作業土工計算書より】 57.20 + 197.70 = 254.90	m3	254.9

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	場所打擁壁工	基面整正	【各種擁壁構造図数量表より】 1号重力 2号重力 3号重力 4号重力 16.15 + 19.48 + 31.65 + 17.31 5号重力 L型 現場打L型 + 28.45 + 37.56 + 7.84 = 158.44	m2	158.4
		土砂等運搬	326.10 - 254.90 / 0.90 = 42.88	m3	42.9
		1号重力式擁壁	(擁壁平均高さ1.0mを超え2.0m未満、18-8-40BB) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 12.60	m3	12.6
		2号重力式擁壁	(擁壁平均高さ1.0mを超え2.0m未満、18-8-40BB) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 11.56	m3	11.6
		3号重力式擁壁	(擁壁平均高さ2.0m以上5.0m以下、18-8-40BB) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 44.87	m3	44.9
		4号重力式擁壁	(擁壁平均高さ1.0mを超え2.0m未満、18-8-40BB) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 16.84	m3	16.8
		5号重力式擁壁	(擁壁平均高さ2.0m以上5.0m以下、18-8-40BB) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 24.30	m3	24.3
		L型擁壁	(擁壁平均高さ3.0m以上7.0m以下、24-12-25BB) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 9.66	m3	9.7
	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁(1)	(擁壁高さ3.5mを超え5.0m以下) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 = 8.52	m	8.5

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
ブロック積工	作業土工	プレキャストL型擁壁(2)	(擁壁高さ2.0mを超え3.5m以下) 【擁壁構造図・施設工平面図より】 $\quad \quad \quad = \quad \quad 5.12$	m	5.1
		床掘り	(土砂) 【ブロック擁壁構造図数量表より】 $13.80 \times 3.50 / 10.00 = 4.83$	m3	4.8
		埋戻し	(流用土) 【ブロック擁壁構造図数量表より】 $9.70 \times 3.50 / 10.00 = 3.40$	m3	3.4
		基面整正	【ブロック擁壁構造図数量表より】 ブロック積 $7.60 \times 3.50 / 10.00 = 2.66$	m2	2.7
	コンクリートブロック工	土砂等運搬	$4.83 - 3.40 / 0.90 = 1.05$	m3	1.1
		現場打基礎コンクリート	(18-8-40BB) 【ブロック積擁壁構造図より】 $\quad \quad \quad = \quad \quad 3.50$	m	3.5
		コンクリートブロック積	(控え厚350) 【ブロック積擁壁構造図より】 $(4.107 + 5.385) / 2 \times 3.50 = 16.61$	m2	16.6

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
排水構造物工	作業土工	裏込碎石	(RC-40) 【ブロック積擁壁構造図より】 (1.549 + 2.370)/ 2 × 3.50 = 6.86	m3	6.9
		現場打天端コンクリート	(18-8-25BB) 【ブロック積擁壁構造図より】 1.01 × 3.50 / 10.00 = 0.35	m3	0.4
		床掘り	(土砂) 【作業土工計算書より】 33.50 + 18.00 + 8.80 + 17.30 = 77.60	m3	77.6
		埋戻し	(流用土) 【作業土工計算書より】 18.10 + 14.40 + 3.40 + 10.50 = 46.40	m3	46.4
	側溝工	土砂等運搬	77.60 - 46.40 / 0.90 = 26.04	m3	26.0
		プレキャストU型側溝(1)	(3種 300A) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 18.40 + 14.80 + 7.60 = 40.80	m	40.8

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		プレキャストU型側溝(2)	(3種 300A) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 21.40 = 21.40	m	21.4
		プレキャストU型側溝(3)	(1種 150) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 32.30 = 32.30	m	32.3
		プレキャストU型側溝(4)	(1種 240) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 8.00 = 8.00	m	8.0
		プレキャスト横断側溝(1)	(300×300 横断側溝 T-25) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 5.70 = 5.70	m	5.7
		プレキャスト横断側溝(2)	(300×300 横断側溝 T-25)(蓋勾配i=12%) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 5.50 = 5.50	m	5.5
		管渠型側溝(1)	(スリット付き T-25 片流れタイプ-300) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 18.40 + 9.90 + 7.30 + 25.60 + 10.70 + 7.50 = 79.40	m	79.4
		管渠型側溝(2)	(スリット付き T-25 フラットタイプ-300) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 13.50 = 13.50	m	13.5

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	管渠工	暗渠排水管(1)	(VPφ150) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 5.50 + 11.30 + 5.50 + 8.60 8.60 + 5.90 = 45.40	m	45.4
		暗渠排水管(2)	(VPφ300) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 0.70 = 0.70	m	0.7
		横断管渠	(横断異形管) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 9.50 + 12.30 + 7.20 = 29.00	m	29.0
	集水柵・マンホール工	現場打街渠柵(1)	(18-8-25BB) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 = 5.00	箇所	5.0
		現場打街渠柵(2)	(18-8-25BB) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 = 2.00	箇所	2.0
		現場打街渠柵(3)	(18-8-40BB) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 = 3.00	箇所	3.0
		現場打集水柵	(700×500×700) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 = 2.00	箇所	2.0
		プレキャスト街渠柵	(H690,L1000) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 = 3.00	箇所	3.0

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
構造物撤去工	防護柵撤去工	ガードレール撤去(1)	(土中式) (参考重量W=16.2kg/m) 【構造物撤去工平面図より】	= 2.00	m 2.0
		ガードレール撤去(2)	(構造物用) (参考重量W=16.4kg/m) 【構造物撤去工平面図より】	= 26.10	m 26.1
		ガードパイプ撤去	(土中式) (参考重量W=20.3kg/m) 【構造物撤去工平面図より】	= 7.30	m 7.3
		横断防止柵撤去(1)	(参考重量W=9.8kg/m) 【構造物撤去工平面図より】	= 5.00	m 5.0
		横断防止柵撤去(2)	(参考重量W=4.9kg/m) 【構造物撤去工平面図より】 4.00 + 4.00 + 4.00	= 12.00	m 12.0
		メッシュフェンス撤去	(参考重量W=4.3kg/m) 【構造物撤去工平面図より】	= 22.30	m 22.3
	道路付属物撤去工	道路反射鏡撤去	(参考重量W=33.8kg/箇所) 【構造物撤去工平面図より】	= 4.00	箇所 4.0

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	構造物取壊し工	舗装版切断(1)	(アスファルト t=5cm) 【構造物撤去工平面図より】 5.90 + 6.00 + 6.10 + 5.40 + 5.00 + 6.10 = 34.50	m	34.5
		舗装版切断(2) 【夜間】	(アスファルト t=20cm) 【構造物撤去工平面図より】 8.50 + 9.00 = 17.50	m	17.5
		舗装版破碎(1)	(アスファルト t=5cm) 【構造物撤去工計算書より】 130.00 + 700.00 = 830.00	m2	830.0
		舗装版破碎(2)	(アスファルト t=3cm) 【構造物撤去工計算書より】 = 28.00	m2	28.0
		舗装版破碎(3) 【夜間】	(アスファルト t=20cm) 【構造物撤去工計算書より】 = 548.00	m2	548.0
		舗装版破碎(4)	(コンクリート t=10cm) 【構造物撤去工計算書より】 = 87.00	m2	87.0
		コンクリート取壊し運搬処理(1)	(無筋構造物) 【構造物撤去工平面図より】 【ブロック積擁壁撤去】 15.60 × 1.661 = 25.91		

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
			【重力式擁壁撤去】 28.50 × 1.641 = 46.77 【L型街渠(1)撤去】 28.70 × 0.242 = 6.95 【L型街渠(2)撤去】 23.80 × 0.164 = 3.90 【U型側溝(1)撤去】 29.20 × 0.038 = 1.11 【U型側溝(2)撤去】 10.90 + 21.20 + 18.40 + 20.20 + 35.90 = 106.60 106.60 × 0.174 = 18.55 【U型側溝(3)撤去】 28.20 × 0.239 = 6.74 【U型側溝(4)撤去】 6.00 × 0.173 = 1.04 【U型側溝(5)撤去】 8.00 × 0.038 = 0.30 【集水桝撤去】 2.00 × 0.185 = 0.37		

数 量 計 算 書										
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)						単位	数量
			【縁石工(1)撤去】							
			4.50	×	0.075			=	0.34	
			【境界ブロック撤去】							
			20.30	×	0.033			=	0.67	
			【メッシュフェンス基礎撤去】							
			22.30	×	0.081			=	1.81	
			【車止め(1)撤去】							
			1.00	×	0.030			=	0.03	
			【道路反射鏡基礎撤去】							
			4.00	×	0.231			=	0.92	
			【横断防止柵(1)撤去】							
			4.00	×	0.036			=	0.14	
			【横断防止柵(2)撤去】							
			9.00	×	0.120			=	1.08	
			【車止め(2)撤去】							
			8.00	×	0.120			=	0.96	
			25.91	+	46.77	+	6.95	+	3.90	
			+	1.11	+	18.55	+	6.74	+	1.04
			+	0.30	+	0.37	+	0.34	+	0.67
			+	1.81	+	0.03	+	0.92	+	0.14
			+	1.08	+	0.96		=	117.59	m3 117.6

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		コンクリート取壊し運搬処理(2)	(鉄筋構造物) 【構造物撤去工平面図より】 【U型側溝(2)蓋撤去】 $\begin{array}{rcl} 10.90 & + & 21.20 \\ + & & 18.40 \\ & & + 20.20 \\ & & = 106.60 \end{array}$		
	ブロック舗装撤去工	インターロッキングブロック撤去	$\begin{array}{rcl} 106.60 & \times & 0.021 \\ & & = 2.24 \end{array}$	m3	2.2
			(t=6cm) 【構造物撤去工平面図より】 $\begin{array}{rcl} 83.00 & + & 22.00 \\ & & + 80.00 \\ & & + 44.00 \\ & & = 229.00 \end{array}$	m2	229.0
	縁石撤去工	歩車道境界ブロック撤去	【縁石工(1)撤去】 【構造物撤去工平面図より】 $\begin{array}{rcl} 25.00 & + & 30.00 \\ & & = 55.00 \end{array}$ 【縁石工(2)撤去】 【構造物撤去工平面図より】 $\begin{array}{rcl} 12.00 & + & 5.00 \\ & & + 18.50 \\ & & = 35.50 \end{array}$ $\begin{array}{rcl} 55.00 & + & 35.50 \\ & & = 90.50 \end{array}$	m	90.5

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	運搬処理工	殻運搬(1)	(アスファルト) 【舗装版破碎(1)】 830.00 × 0.050 = 41.50 【舗装版破碎(2)】 28.00 × 0.030 = 0.84 41.50 + 0.84 = 42.34	m3	42.3
		殻運搬(2) 【夜間】	(アスファルト) 【舗装版破碎(3)】 548.00 × 0.200 = 109.60	m3	109.6
		殻運搬(3)	(無筋コンクリート) 【インターロッキングブロック撤去】 229.00 × 0.060 = 13.74 【縁石工(1)撤去】 55.00 × 0.075 = 4.13 【縁石工(2)撤去】 35.50 × 0.044 = 1.56 13.74 + 4.13 + 1.56 = 19.43	m3	19.4
		殻運搬(4)	(鉄筋コンクリート) 【コンクリート舗装撤去】 87.00 × 0.100 = 8.70	m3	8.7
		殻処分(1)	(アスファルト) 【殻運搬(1)より】 = 42.34	m3	42.3

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		殻処分(2)	(アスファルト) 【殻運搬(2)より】 = 109.60	m3	109.6
		殻処分(3)	(無筋コンクリート) 【殻運搬(3)より】 = 19.43	m3	19.4
		殻処分(4)	(鉄筋コンクリート) 【殻運搬(4)より】 = 8.70	m3	8.7
		現場発生品運搬	(鋼材) 2.00 × 16.20 + 26.10 × 16.40 + 7.30 × 20.30 + 5.00 × 9.80 + 12.00 × 4.90 + 22.30 × 4.30 + 4.00 × 33.80 + 1.00 × 17.50 = 965.02 【U型側溝(3)蓋】 28.20 × 48.20 = 1359.24 【U型側溝(4)蓋】 6.00 × 48.20 = 289.20 【集水枘蓋】 2.00 × 21.10 = 42.20 965.02 + 1359.24 + 289.20 + 42.20 = 2655.66 2655.66 / 1000 = 2.66	t	2.66

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
仮設工	交通管理工	交通誘導警備員	(交通誘導警備員A) 9.00 = 9.00	人日	9.0
		交通誘導警備員 【夜間】	(交通誘導警備員A) 8.00 = 8.00	人日	8.0
		交通誘導警備員	(交通誘導警備員B) 110.00 = 110.00	人日	110.0
		交通誘導警備員 【夜間】	(交通誘導警備員B) 33.00 = 33.00	人日	33.0
道路土工	掘削工	掘削 【夜間】	(土砂) 【道路土工計算書より】 県道 107.90 = 107.90	m3	107.9
		土砂等運搬 【夜間】	(土砂) 【道路土工計算書より】 県道 107.90 = 107.90	m3	107.9
地盤改良工	路床安定処理工	安定処理	(セメント改良 t=70cm) 【舗装工平面図より】 = 200.00	m2	200.0

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		表層(1)	(AS改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) t=5cm) 【舗装工平面図より】 本線車道 = 532.00	m2	532.0
		下層路盤(2) 【夜間】	(再生クラッシャーラン(RC-40) t=12cm) 【舗装工平面図より】 県道車道 = 548.00	m2	548.0
		上層路盤(2) 【夜間】	(再生瀝青安定処理(30) t=10cm) 【舗装工平面図より】 県道車道 = 548.00	m2	548.0
		基層(1) 【夜間】	(再生粗粒度アスコン(20) t=5cm) 【舗装工平面図より】 県道車道 = 548.00	m2	548.0
		表層(2) 【夜間】	(AS改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) t=5cm) 【舗装工平面図より】 県道車道 = 548.00	m2	548.0
		路盤(1)	(再生クラッシャーラン(RC-40) t=20cm) 【舗装工平面図より】 市道車道 123.00 + 100.00 + 73.00 + 130.00 = 426.00	m2	426.0

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		表層(3)	(再生密粒度アスコン(13) t=5cm) 【舗装工平面図より】 市道車道 123.00 + 100.00 + 73.00 + 130.00 = 426.00	m2	426.0
		路盤(2)	(再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm) 【舗装工平面図より】 市道歩道 27.00 + 30.00 + 59.00 + 57.00 = 173.00	m2	173.0
		表層(4)	(再生密粒度アスコン(13) t=3cm) 【舗装工平面図より】 市道歩道 27.00 + 30.00 + 59.00 + 57.00 = 173.00	m2	173.0
	切削オーバーレイエ	切削オーバーレイ 【夜間】	(AS改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) t=5cm) 【舗装工平面図より】 県道車道 531.00 + 513.00 = 1044.00	m2	1,044.0
		殻運搬 【夜間】	(アスファルト殻) 1044.00 × 0.05 = 52.20	m3	52.2
		殻処分	(アスファルト殻) 1044.00 × 0.05 = 52.20	m3	52.2

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
	ブロック舗装工	フィルター層	(砂 t=5cm) 【舗装工平面図より】 本線歩道 234.00 + 35.00 = 269.00 視覚障害者用誘導ブロック 209.00 + 38.00 + 41.00 + 16.00 = 304.00 304.00 × 0.09 = 27.36 269.00 + 27.36 = 296.36	m2	296.4
		路盤(2)	(再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm) 【上記フィルター層より】 本線歩道 視覚障害者用誘導ブロック 269.00 + 27.36 = 296.36	m2	296.4
		インターロッキングブロック舗装(1)	(インターロッキングブロック 透水性 t=6cm) 【舗装工平面図より】 本線歩道 234.00 + 35.00 = 269.00	m2	269.0
		視覚障害者用誘導ブロック(線状)	(誘導ブロック(線状) t=6cm) 【舗装工平面図より】 本線歩道 209.00 + 41.00 = 250.00 250.00 × 0.09 = 22.50	m2	22.5

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		視覚障害者用誘導ブロック(線状)	(誘導ブロック(線状) t=6cm) 【舗装工平面図より】 県道歩道 $ \begin{array}{rcl} 111.00 & + & 56.00 \\ + & & 93.00 \\ \hline 324.00 & \times & 0.09 \\ \hline & & 29.16 \end{array} $	m2	29.2
		視覚障害者用誘導ブロック(点状)	(誘導ブロック(点状) t=6cm) 【舗装工平面図より】 県道歩道 $ \begin{array}{rcl} 42.00 & + & 12.00 \\ & & 135.00 \\ \hline 135.00 & \times & 0.09 \\ \hline & & 12.15 \end{array} $	m2	12.2
		下層路盤(3)	(再生クラッシャーラン(RC-40) t=10cm) 【舗装工平面図より】 県道歩道(乗入) 視覚障害者誘導用ブロック $ \begin{array}{rcl} 15.00 & + & 18 \\ & & 16.62 \end{array} $	m2	16.6
		上層路盤(3)	(再生粒度調整碎石(RM-30) t=10cm) 【舗装工平面図より】 県道歩道(乗入) 視覚障害者誘導用ブロック $ \begin{array}{rcl} 15.00 & + & 18 \\ & & 16.62 \end{array} $	m2	16.6
		インターロッキングブロック舗装(3)	(インターロッキングブロック 非透水性 t=8cm) 【舗装工平面図より】 県道歩道(乗入) $ \begin{array}{rcl} 15.00 & & \\ & & 15.00 \end{array} $	m2	15.0

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
縁石工	特殊舗装工	視覚障害者用誘導ブロック(線状)乗入用	(誘導ブロック(線状) t=8cm) 【舗装工平面図より】 県道歩道(乗入) 18.00 = 18.00 18.00 × 0.09 = 1.62	m2	1.6
		路盤(3)	(再生クラッシャーラン(RC-40) t=15cm) 【舗装工平面図より】 自然石舗装 87.00 = 87.00	m2	87.0
		基層(2)	(開粒度アスコン(13) t=4cm) 【舗装工平面図より】 自然石舗装 87.00 = 87.00	m2	87.0
		自然石舗装	(樹脂系混合物 t=1cm) 【舗装工平面図より】 自然石舗装 87.00 = 87.00	m2	87.0
	縁石工	歩車道境界ブロック(1)	(市道部 標準タイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 17.80 + 10.30 + 33.50 = 61.60	m	61.6

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
		歩車道境界ブロック(2)	(市道部 斜乗入れタイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 0.60 × 5.00 = 3.00	m	3.0
		歩車道境界ブロック(3)	(市道部 切下げタイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 6.70 + 7.00 + 6.40 = 20.10	m	20.1
		歩車道境界ブロック(4)	(市道部 乗入れタイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 7.50 + 10.70 = 18.20	m	18.2
		歩車道境界ブロック(5)	(県道部 標準タイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 11.00 + 2.80 + 8.00 + 13.70 + 5.60 + 2.70 + 22.10 = 65.90	m	65.9
		歩車道境界ブロック(6)	(県道部 斜乗入れタイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 0.60 × 7.00 = 4.20	m	4.2
		歩車道境界ブロック(7)	(県道部 切下げタイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 5.90 + 4.40 + 4.40 + 12.30 + 15.30 = 42.30	m	42.3

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
防護柵工	路側防護柵工	歩車道境界ブロック(8)	(県道部 乗入れタイプ) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 1.80 = 1.80	m	1.8
		地先境界ブロック	(120×120×600) 【排水構造物工・縁石工平面図より】 14.00 + 20.00 + 30.10 + 13.80 + 11.70 = 89.60	m	89.6
		ガードパイプ(1)	(土中用 Gp-Cp-2E) 【擁壁工・施設工平面図より】 19.30 + 10.40 + 26.00 + 2.00 + 7.70 = 65.40	m	65.4
		ガードパイプ(2)	(構造物埋込用 Gp-Cp-2B) 【擁壁工・施設工平面図より】 = 13.50	m	13.5
		ガードパイプ(3)	(土中用 茶色 Gp-Bp-2E) 【擁壁工・施設工平面図より】 3.50 + 12.50 + 14.30 + 22.7 = 53.00	m	53.0
	防止柵工	転落防止柵(1)	(構造物埋込用 H=1.1m) 【擁壁工・施設工平面図より】 48.30 + 14.20 = 62.50	m	62.5

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
標識工	車止めポスト工	転落防止柵(2)	(土中用 H=1.1m) 【擁壁工・施設工平面図より】 = 20.00	m	20.0
		メッシュフェンス	(H=1.8m) 【擁壁工・施設工平面図より】 = 20.00	m	20.0
		車止めポスト	(φ 200 H=0.85m) 【擁壁工・施設工平面図より】 1.00 + 4.00 + 3.00 = 8.00	本	8.0
	小型標識工	標識柱(1)	(H=2.5m) 【擁壁工・施設工平面図より】 1.00 = 1.00	基	1.0
		標識柱(2)	(H=2.5m) 【擁壁工・施設工平面図より】 1.00 = 1.00	基	1.0
		標識板(1)	(倍率1.3カプセルレンズ) 【擁壁工・施設工平面図より】 1.00 = 1.00	枚	1.0
		標識板(2)	(倍率1.6カプセルレンズ) 【擁壁工・施設工平面図より】 1.00 = 1.00	枚	1.0

数 量 計 算 書												
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)							単位	数量	
区画線工	区画線工	溶融式区画線(1)	(白色:実線W15cm)									
			【区画線平面図より】									
			8.00	+	25.70	+	63.40	+	66.10			
			+	29.00	+	38.10	+	46.70	+	29.50		
			+	48.50	+	68.80	+	14.40	+	15.40		
			+	10.40	+	10.80						
									=	474.80	m	474.8
		溶融式区画線(2)	(白色:破線W15cm)									
			【区画線平面図より】									

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
道路付属施設工	道路付属物工	溶融式区画線(11) 【夜間】	(白色:矢印・記号・文字W15cm換算) 【区画線平面図より】 6.30 + 6.70 + 9.20 + 6.30 + 9.20 + 6.70 + 9.20 + 9.20 = 62.80	m	62.8
		視線誘導標	(防護柵取付 両面反射 φ100 バンド式) = 10.00	本	10.0
		道路反射鏡	(H2500, φ1000) 【擁壁工・施設工平面図より】 = 2.00	箇所	2.0
		階段	【擁壁工・施設工平面図より】 = 1.00	箇所	1.0
		高輝度カラー路面標示(1)	(ジスラインスーパーカラーSI レッド同等品以上) 【区画線平面図より】 40.00 + 60.00 = 100.00	m2	100.0
		高輝度カラー路面標示(2)	(ジスラインスーパーカラーSI 標準色同等品以上) 【区画線平面図より】 20.00 + 12.00 + 50.00 + 10.00 = 92.00	m2	92.0
		立体減速標示	(ソリッドシートブロックタイプ同等品以上) 【区画線平面図より】 = 6.00	箇所	6.0

数 量 計 算 書					
レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格及び数量)	単位	数量
共通仮設費	運搬費	建設機械運転費	路面切削機 2.00	= 2.00	台 2.0
	準備費	木根等処分費	植栽撤去 1.00	= 1.00	式 1.0
	技術管理費	土質等試験費	1.00	= 1.00	式 1.0
	スクラップ評価額	スクラップ控除	H3 鋼矢板 左岸下流側 2.66	= 2.66	t 2.66

道 路 土 工 計 算 書

上浜町大谷町第 1 号線

測点	距離	掘削		路体盛土		路床盛土					
		断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)
自 : No. 4		2.80		0.00		0.00					
至 : NO. 4+3.280	3.28	3.10	9.7	0.00		0.00					
自 : NO. 4+3.280		3.10		0.00		0.00					
至 : NO. 4+15.000	11.72	9.20	72.1	0.00		0.00					
自 : NO. 4+15.000		9.20		0.00		0.00					
至 : NO. 5	5.00	4.20	33.5	0.00		0.00					
自 : NO. 5		4.20		0.00		0.00					
至 : NO. 5+4.108	4.11	3.90	16.6	6.60	13.6	0.20	0.41				
自 : NO. 5+4.108		3.90		6.60		0.20					
至 : NO. 5+10.000	5.89	3.30	21.2	20.80	80.7	1.10	3.8				
自 : NO. 5+10.000		3.30		20.80		1.10					
至 : NO. 6	10.00	3.00	31.5	15.20	180.0	0.00	5.5				
自 : NO. 6		3.00		15.20		0.00					
至 : NO. 6+10.000	10.00	8.70	58.5	0.00	76.0	0.00					
自 : NO. 6+10.000		8.70		0.00		0.00					
至 : NO. 7	10.00	18.20	134.5	0.00		0.00					
自 : NO. 7		18.20		0.00		0.00					
至 : NO. 7+14.317	14.32	5.20	167.5	0.00		0.00					
自 :											
至 :											
合計	74.3		545.1		350.3		9.7				

道 路 土 工 計 算 書

取付道路

測点	距離	掘削									
		断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)
自 : A1		1.05									
至 : A2	5.50	1.20	6.2								
自 : A2		1.20									
至 : A3	10.00	1.44	13.2								
自 : A3		1.44									
至 : A3+6.34	6.34	1.44	9.1								
自 : A3+6.34		0.00									
至 : A3+13.97	7.63	0.00									
自 : A3+13.97		5.27									
至 : A4	6.03	5.27	31.8								
自 : A4		5.27									
至 : A5	10.00	1.82	35.5								
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
合計	45.50		95.8								

道 路 土 工 計 算 書

主要地方道津関線

測点	距離	掘削									
		断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)	断面積 (m2)	立積 (m3)
自 : NO. 5+4. 000 至 : NO. 6	16. 00	2. 20 2. 20	 35. 2								
自 : NO. 6 至 : NO. 6+7. 670	7. 67	2. 20 1. 80	 15. 3								
自 : NO. 6+7. 670 至 : NO. 6+19. 610	11. 94	1. 80 1. 50	 19. 7								
自 : NO. 6+19. 610 至 : NO. 8	20. 39	1. 50 1. 70	 32. 6								
自 : NO. 8 至 : NO. 8+3. 000	3. 00	1. 70 1. 70	 5. 1								
自 : 至 :											
自 : 至 :											
自 : 至 :											
自 : 至 :											
自 : 至 :											
合計	59. 0		107. 9								

作 業 土 工 計 算 書

上浜町大谷町第 1 号線

測点	距離	床掘り(右)(擁壁工)		床掘り(左)(擁壁工)		埋戻し(右)(擁壁工)		埋戻し(左)(擁壁工)			
		断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)
自 : No. 4		0.00		0.00		0.00		0.00			
至 : NO. 4+3.280	3.28	0.00		0.00		0.00		0.00			
自 : NO. 4+3.280		0.00		0.00		0.00		0.00			
至 : NO. 4+15.000	11.72	0.00		0.00		0.00		0.00			
自 : NO. 4+15.000		0.00		0.00		0.00		0.00			
至 : NO. 5	5.00	0.00		0.00		0.00		0.00			
自 : NO. 5		0.00		0.00		0.00		0.00			
至 : NO. 5+4.108	4.11	0.00		1.50	3.1	0.00		0.51	1.0		
自 : NO. 5+4.108		0.00		1.50		0.00		0.51			
至 : NO. 5+10.000	5.89	4.10	12.1	0.00	4.4	3.80	11.2	0.00	1.5		
自 : NO. 5+10.000		4.10		0.00		3.80		0.00			
至 : NO. 6	10.00	4.10	41.0	2.30	11.5	2.70	32.5	0.74	3.7		
自 : NO. 6		4.10		2.30		2.70		0.74			
至 : NO. 6+10.000	10.00	0.00	20.5	19.40	108.5	0.00	13.5	17.20	89.7		
自 : NO. 6+10.000		0.00		19.40		0.00		17.20			
至 : NO. 7	10.00	0.00		2.30	108.5	0.00		1.30	92.5		
自 : NO. 7		0.00		2.30		0.00		1.30			
至 : NO. 7+14.317	14.32	0.00		0.00	16.5	0.00		0.00	9.3		
自 :											
至 :											
合計	74.3		73.6		252.5		57.2		197.7		

作 業 土 工 計 算 書

上浜町大谷町第 1 号線

測点	距離	床掘り(右)(排水工)		床掘り(左)(排水工)		埋戻し(右)(排水工)		埋戻し(左)(排水工)			
		断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)
自 : No. 4		0.58		0.79		0.11		0.43			
至 : NO. 4+3.280	3.28	0.00	0.95	0.87	2.7	0.00	0.18	0.52	1.6		
自 : NO. 4+3.280		0.00		0.87		0.00		0.52			
至 : NO. 4+15.000	11.72	0.62	3.6	0.00	5.1	0.34	2.0	0.00	3.0		
自 : NO. 4+15.000		0.62		0.00		0.34		0.00			
至 : NO. 5	5.00	0.60	3.1	0.00		0.30	1.6	0.00			
自 : NO. 5		0.60		0.00		0.30		0.00			
至 : NO. 5+4.108	4.11	0.60	2.5	0.21	0.43	0.30	1.2	0.18	0.37		
自 : NO. 5+4.108		0.60		0.21		0.30		0.18			
至 : NO. 5+10.000	5.89	0.60	3.5	0.00	0.62	0.30	1.8	0.00	0.53		
自 : NO. 5+10.000		0.60		0.00		0.30		0.00			
至 : NO. 6	10.00	0.55	5.8	0.14	0.70	0.30	3.0	0.34	1.7		
自 : NO. 6		0.55		0.14		0.30		0.34			
至 : NO. 6+10.000	10.00	0.33	4.4	0.29	2.2	0.23	2.7	0.23	2.9		
自 : NO. 6+10.000		0.33		0.29		0.23		0.23			
至 : NO. 7	10.00	0.65	4.9	0.30	3.0	0.37	3.0	0.24	2.4		
自 : NO. 7		0.65		0.30		0.37		0.24			
至 : NO. 7+14.317	14.32	0.00	4.7	0.14	3.2	0.00	2.6	0.03	1.9		
自 :											
至 :											
合計	74.3		33.5		18.0		18.1		14.4		

作 業 土 工 計 算 書

取付道路

測点	距離	床掘り(右)(排水工)		床掘り(左)(排水工)		埋戻し(右)(排水工)		埋戻し(左)(排水工)			
		断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)
自 : A1		0.22		0.35		0.15		0.29			
至 : A2	5.50	0.27	1.3	0.38	2.0	0.16	0.85	0.29	1.6		
自 : A2		0.27		0.38		0.16		0.29			
至 : A3	10.00	0.00	1.4	0.60	4.9	0.00	0.80	0.33	3.1		
自 : A3		0.00		0.60		0.00		0.33			
至 : A3+6.34	6.34	0.00		0.60	3.8	0.00		0.33	2.1		
自 : A3+6.34		0.00		0.00		0.00		0.00			
至 : A3+13.97	7.63	0.00		0.00		0.00		0.00			
自 : A3+13.97		0.38		0.41		0.11		0.23			
至 : A4	6.03	0.38	2.3	0.41	2.5	0.11	0.66	0.23	1.4		
自 : A4		0.38		0.41		0.11		0.23			
至 : A5	10.00	0.38	3.8	0.41	4.1	0.11	1.1	0.23	2.3		
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
自 :											
至 :											
合計	45.5		8.8		17.3		3.4		10.5		

舗 装 工 面 積 計 算 書

不陸整正【本線車道舗装】

測点	距離 (m)	幅 (m)	面積 (m2)	測点	距離 (m)	幅 (m)	面積 (m2)
自 : NO. 4	3. 28	4. 85	17. 2	自 :			
至 : NO. 4+3. 280		5. 65		至 :			
自 : NO. 4+3. 280	11. 72	5. 65	65. 0	自 :			
至 : NO. 4+15. 000		5. 45		至 :			
自 : NO. 4+15. 000	5. 00	5. 45	27. 9	自 :			
至 : NO. 5		5. 70		至 :			
自 : NO. 5	4. 11	5. 70	22. 1	自 :			
至 : NO. 5+4. 108		5. 05		至 :			
自 : NO. 5+4. 108	5. 89	5. 05	29. 2	自 :			
至 : NO. 5+10. 000		4. 85		至 :			
自 : NO. 5+10. 000	10. 00	4. 85	48. 5	自 :			
至 : NO. 6		4. 85		至 :			
自 : NO. 6	10. 00	4. 85	48. 0	自 :			
至 : NO. 6+10. 000		4. 75		至 :			
自 : NO. 6+10. 000	10. 00	4. 75	23. 8	自 :			
至 : NO. 7		0. 00		至 :			
自 : NO. 7	14. 32	0. 00		自 :			
至 : NO. 7+14. 317		0. 00		至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
合計	74. 3		281. 7	合計			

舗 装 工 面 積 計 算 書

不陸整正【本線歩道舗装】

測点	距離 (m)	幅 (m)	面積 (m2)	測点	距離 (m)	幅 (m)	面積 (m2)
自 : NO. 4	3. 28	1. 95	6. 4	自 :			
至 : NO. 4+3. 280		1. 95		至 :			
自 : NO. 4+3. 280	11. 72	1. 95	11. 4	自 :			
至 : NO. 4+15. 000		0. 00		至 :			
自 : NO. 4+15. 000	5. 00	0. 00		自 :			
至 : NO. 5		0. 00		至 :			
自 : NO. 5	4. 11	0. 00		自 :			
至 : NO. 5+4. 108		0. 00		至 :			
自 : NO. 5+4. 108	5. 89	0. 00		自 :			
至 : NO. 5+10. 000		0. 00		至 :			
自 : NO. 5+10. 000	10. 00	0. 00		自 :			
至 : NO. 6		0. 00		至 :			
自 : NO. 6	10. 00	0. 00	4. 8	自 :			
至 : NO. 6+10. 000		0. 95		至 :			
自 : NO. 6+10. 000	10. 00	0. 95	16. 8	自 :			
至 : NO. 7		2. 40		至 :			
自 : NO. 7	14. 32	2. 40	17. 2	自 :			
至 : NO. 7+14. 317		0. 00		至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
合計	74. 3		56. 6	合計			

舗 装 工 面 積 計 算 書

不陸整正【取付道路舗装】

測点	距離 (m)	幅 (m)	面積 (m2)	測点	距離 (m)	幅 (m)	面積 (m2)
自 : A1	5.50	5.30	28.9	自 :			
至 : A2		5.20		至 :			
自 : A2	10.00	5.20	55.8	自 :			
至 : A3		5.95		至 :			
自 : A3	6.34	5.95	37.7	自 :			
至 : A3+6.34		5.95		至 :			
自 : A3+6.34	7.63	0.00		自 :			
至 : A3+13.97		0.00		至 :			
自 : A3+13.97	6.03	6.30	38.0	自 :			
至 : A4		6.30		至 :			
自 : A4	10.00	6.30	61.5	自 :			
至 : A5		6.00		至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
自 :				自 :			
至 :				至 :			
合計	45.5		221.9	合計			

単 位 数 量 計 算 書

細別	木根等処分費			1式 当り	細別	除根			1本 当り
規格					規格	90≦C<120			
名称	算式		単位	数量	名称	算式		単位	数量
伐木	【構造物撤去工平面図より】 90≦C<120 N = 7 = 7		本	7	掘削	土砂 V = 3.80 = 3.80		m3	3.80
除根	90≦C<120 N = 7 = 7		本	7					
枝葉・幹運搬	2t積 90≦C<120 N = 7 / 2.6 = 2.69 合計 ≐ 3		台	3					
根株運搬	N = 1 = 1		式	1					
処分費	立木(枝葉・幹) 90≦C<120 W = 0.446 × 7 = 3.12		t	3.12					
処分費	立木(根株) 90≦C<120 W = 0.089 × 7 = 0.62		t	0.62					

単 位 数 量 計 算 書

細別	枝葉・幹運搬		1台	細別	根株運搬		1式
規格	2t		当り	規格			当り
名称	算式	単位	数量	名称	算式	単位	数量
トラック	2t積 $T = 0.80 \times 1 = 0.80$	h	0.80	土砂等運搬	土砂 除根 $V = 7.00 \times 3.80 = 26.60$	m3	26.60

単 位 数 量 計 算 書

細別	土質等試験費			1式 当り	細別				当り
規格					規格				
名称	算式			単位	数量	名称	算式		
安定処理配合試験	N	=	1	=	1	試験			1
六価クロム溶出試験	N	=	1	=	1	検体			1
キャスホル試験	N	=	2	=	2	試験			2
現場CBR試験	N	=	1	=	1	箇所			1
コーン指数調査	N	=	1	=	1	試料			1
土の突固め試験	N	=	1	=	1	試料			1

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
仕 様 関 係	☒ 共通の仕様	☒ 津市工事請負契約約款、設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）は、三重県公共工事共通仕様書に優先する。 ☒ 三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月版）を適用（部分改定を行った内容も含む（最新改定：令和5年11月1日）） ☒ 本市が制定する要綱及び規則等に準拠するとともに監督員の指示により執行すること。 ☒ 「施工プロセス」のチェックリストを活用し、津市工事請負契約約款、設計図書及び三重県公共工事共通仕様書等に基づき、施工・手続き等が適切に実施されていることを常に監督員と共有し、確認すること。 ☒ 設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成31年3月）（一部改正：令和2年4月）を参考とする。 ☐ 「土木構造物設計マニュアル（案）編」を適用
	☐ 公園工事の仕様	☐ 津市工事請負契約約款、設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）及び三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月）に定められた事項以外の工事仕様は、国土交通省都市局 公園緑地工事共通仕様書（令和5年5月）に準ずること。 ☐ 津市工事請負契約約款、設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）及び三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月）に定められた事項以外の工事仕様は、国土交通省都市局 公園緑地工事施工管理基準（令和3年7月）に準ずること。
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
工 程 関 係	☒ 別途工事との工程調整が必要あり （別途工事名：近鉄名古屋線津・江戸橋間における上津架道橋改築工事他）	☒ 調整項目（ ☐ 資材等の流用 ☐ 仮設及び工事用道路等の調整 ☐ 建設機械等の調整 ☒ 施工順序の調整 ☐ その他（ ） ☒ 別途協議 ）
	☒ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	☒ 制限する工種名（県道部舗装工、区画線工、構造物取壊し工 ） 施工時期及び施工時間（20時から6時まで） 施工方法（ ） ☒ 工種（県道部及び取付市道部のすべての工種 ）について、施工日の即日開放を原則とする。 ☒ 工種（区画線工、標識工 ）について、事前に（津警察署）と立会を行い、確認後、施工すること。
	☐ 工期	☐ 工期は、繰越手続きが完了後、（ 年 日 ） までに変更します。
	☐ 他機関との協議が未完了	☐ 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ）
	☒ 占用物件との工程調整の必要あり	☒ 占用物件名（ ☒ 電気 ☒ 電話 ☒ 水道 ☒ ガス ☐ その他（ ））
	☒ 支障物件の移設	☒ 施工に支障となり、ゴミ置場等の移設が必要な場合は、施工前に関係機関、所有者、関係自治会等と調整を図ること。また、移設場所及び移設時期を所有者、関係自治会等へ事前に回覧等を配布するなど周知の徹底を図ること。なお、調整結果を監督員に報告すること。
	☒ 地下埋設物等の損害	☒ 地下埋設物及び架空線等上空施設の調査結果を監督員に報告すること。また、地下埋設物件等に損害を与えた場合は、直ちに関係機関に通報及び監督員に連絡し、応急措置を取り補修するとともに、周辺住民に対して適切な処置を講じること。
	☒ 官公庁への手続き等	☒ 道路の使用許可申請及び消防長への道路工事の届出等を行うこと。また、諸手続きにおいて、許可、承諾を得たときは、その書面の写しを監督員に提出すること。
	☒ 通学路確認	☒ 工事箇所を通学区域とする学校に確認し、通学路であった場合は、対象の学校と協議し、工程の調整を図り、通学者の安全を確保すること。また、学校との協議結果を監督員に報告すること。
	☒ 部分使用	☒ 部分使用箇所（本線、県道、取付市道の車道部 ） ☒ 部分使用時期（令和6年12月20日 ） ☒ 部分使用目的（供用の開始 ）
	☐ 部分引渡し	☐ 部分引渡し指定部分（ ） ☐ 部分引渡し時期（ ）
	☒ その他（ ）	☒ その他（本線、県道、取付市道の車道部は12月19日までに施工を完了すること。 ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
用 地 関 係	☐ 用地補償物件の未処理箇所あり	☐ 未処理箇所（ ☐ 別添図等 ☐ No. ～No. ☐ 別途協議 ） ☐ 完了見込み時期（ ☐ 令和 年 月 頃 ☐ 別途協議 ）
	☐ 仮設ヤードの有無	☐ 仮設ヤード（ ☐ 官有地 ☐ 民有地 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 仮設ヤード使用期間（ ） ☐ 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km） ☐ 使用条件・復旧方法（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
公害対策関係	☒ 施工方法の制限あり	☒ 制限項目（ ☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 水質 ☐ 粉じん ☒ 排出ガス ☐ その他（ ）） ☐ 施工方法等（ ☐ 指定工法名（ ） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 施工時期（ ）
	☐ 事業損失防止に関する調査あり	☐ 調査項目（ ☐ 騒音測定 ☐ 振動測定 ☐ 水質調査 ☐ 近接家屋の事前調査 ☐ 近接家屋の事後調査 ☐ 地盤沈下測定 ☐ 地下水位等の測定 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 調査方法（ ☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 家屋調査は、主任技術者（監理技術者）の管理のもと、三重県業務委託共通仕様書に基づき調査を実施すること。また、調査に従事する者（補助者を除く）は、調査対象物件に応じた建築士法第2条に規定する建築士の資格を有する者を充てること。なお、身分証明書交付願を速やかに監督員に提出し、身分証明書交付後に家屋調査を実施すること。
	☐ 地下水位低下工	☐ ウェルポイントは、近隣家屋の事前調査完了後に着手すること。また、工事現場周辺の井戸調査を行い、井戸が残存する場合は、井戸の水位の変化に細心の注意を払うこと。なお、近隣家屋の事前箇所及び井戸調査範囲は、監督員と協議すること。
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
安全対策関係	☒ 近接施設等に対する制限	☒ 既存施設あり ・近接公共施設（ ☒ 鉄道 ☒ 電気 ☒ 電話 ☒ 水道 ☒ ガス ☐ その他（ ）） ・近接施設（ ☒ 擁壁（ブロック積擁壁） ☐ ブロック塀 ☒ 家屋 ☒ その他（駐車場）） ・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 ☐ 工法制限あり ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ）
	☒ 現場での安全確保（自主施工の原則）	☒ 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 ☒ 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じうえて、工事を実施すること。
	☒ 事故速報の提出	☒ 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡するとともに、事故の概要を所定の書面により速やかに報告すること。
	☒ 掘削（床掘り）	☒ 図面に表記した掘削及び床掘ラインは、数量算出に用いたものであり、掘削の深さ、掘削を行っている期間、土質条件、地下水の状況及び周辺地域の環境条件等を総合的に勘案し、安全かつ確実に施工すること。
	☒ 作業後の現場確認	☒ 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所は即日補修を行うものとする。
	☐ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	☐ 安全防護施設等の配置（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 保安要員の配置（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
安全対策関係	☒ 交通安全施設等の指定あり	☒ 交通安全施設等の配置 （ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☒ 別途協議 ） ☒ 交通誘導警備員の配置 （ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☒ 別途協議 ） ☒ 指定路線 ☐ 指定路線以外 ☒ 交通誘導警備員の配置人員数 ☒ 概算人数による算出 ① 交通誘導警備員の人数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ人数：交通誘導警備員 A： 17 人 B： 143 人 （注：交通誘導警備員Aが配置できない場合も変更の対象とする。） ② 受注者は、工事着手前に配置計画等（配置人員、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績人数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。 ☐ 積上げによる算出 配置人員数（ 人 ） （うち交通誘導警備員A（ 人 ）） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。） ☒ 交通誘導警備員の配置時間（ 別途協議 ） ☒ 交通誘導警備員の配置期間（ 別途協議 ） ☒ 交通誘導警備員配置の対象工種（ 全工種 ）
	☒ 定期安全研修・訓練等	☒ 安全教育及び安全訓練等は、工事着手後、作業員全員（交通誘導警備員含む）の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、以下の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施すること。また、作業員全員の参加が困難な場合は、分割して実施する事も出来る。なお、安全教育及び安全訓練等の実施状況を記録した資料及び写真を整備及び保管し、監督員及び検査員に提示すること。 (1)安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 (2)当該工事内容等の周知徹底 (3)工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 (4)当該工事における災害対策訓練 (5)当該工事現場で予想される事故対策 (6)その他、安全・訓練等として必要な事項 ☒ 安全教育及び安全訓練等は、以下に示す項目の具体的な計画を作成し施工計画書へ記載すること。 (1)工事期間中の月別安全研修・訓練等実施全体計画 (2)全体計画には、下記項目の活動内容について具体的に記述する。 1)月当たり半日以上時間を割り当てた安全研修・訓練等の実施内容・工程に合わせた適時の安全項目 2)資機材搬入者等一時入場者への工事現場内誘導方法 3)現場内の業務内容及び工程の作業員等への周知方法 4)KY及び新規入場者教育の方法 5)場内整理整頓の実施 6)その他安全に関する取組み
	☒ 安全巡視等	☒ 安全巡視者を定め、安全巡視者はその所在を明らかにするとともに、施工計画書の内容、工事現場の状況、施工条件及び作業内容を熟知し、適時、作業員等の指導及び安全施設や仮設備の点検を行い、工事現場及びその周辺の安全確保に努めること。また、安全巡視、KY活動、TBM等の実施状況を記録した資料を整備、保管し、監督員及び検査員に提示すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
安全対策関係	☒ 災害防止協議会（安全衛生協議会）の設置	☒ 下請け契約を締結する場合には、下請負人の工事施工・安全管理の責任者等を含め、災害防止協議会を設置し、作業間の連絡調整を図り、災害防止に努めること。また、協議会の開催は毎月1回以上とする。なお、実施状況を記録した資料（実施状況写真があることが望ましい）を保管し、監督員及び検査員に提示すること。
	☒ 新規入場者教育	☒ 新規入場者教育等（交通誘導警備員を含む）は、本工事の現場特性を反映した内容で実施すること。また、実施状況がわかる記録した資料を整備、保管し、監督員及び検査員に提示すること。
建設発生土・産業廃棄物関係	☒ 建設発生土受入地の指定あり	☒ 受入地の条件（ ☐ 別途図面 ☒ 運搬距離（L＝ 5.2 km） ☐ 受入料金あり ☒ 受入料金なし ☐ 別途協議 ☐ その他（ ））
	☐ 建設発生土受入地未定	☐ 受入地未定につき別途協議する。（ ☐ 暫定運搬距離L＝ km、 ☐ その他（ ））
	☒ 産業廃棄物の処理条件あり	☒ 産業廃棄物の種類（ ☒ コン塊 ☒ アス塊 ☐ 木材 ☐ 汚泥 ☒ その他（枝葉・幹）） ☒ 産業廃棄物の処分地（ ☒ 再生処分場（ ） ☐ 最終処分場（ ） ☐ 別添図書（ ） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 ☐ 処分場の受入条件（ ） ☒ 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。
	☒ 再生資源利用計画	☒ 舗装切断時の回収水等の運搬・処理については、契約後、監督員と協議すること。 ☒ 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
	☒ 再生資源利用促進計画	☒ 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
	☒ 産業廃棄物税	☒ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
	☒ 産業廃棄物処理	☒ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、廃棄物処理法に規定する委託基準を遵守し、産業廃棄物収集運搬業者等、産業廃棄物処分業者等との契約書（写し）及び収集運搬業・処分業の許可証（写し）を監督員に提出すること。 ☒ 産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストにより、適正に処理されたことを確かめるとともに監督員に提示すること。また、完成検査時に検査員に提示すること。
工事用道路関係	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
	☐ 一般道路（搬入路）の使用制限あり ☐ 仮設道路の設置条件あり	☐ 経路及び使用期間の制限内容（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 使用中及び使用後の措置（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 用地及び構造（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ） ☐ 安全施設（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
施 工 条 件	☒ 施工	☒ 津市工事請負契約約款、設計図書（別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担において処理すること。 ☒ 工事期間中（養生期間中を含む）の工事箇所隣接する乗入れについて、所有者（使用者）と施工前に協議し、施工時間の調整を行い、必要に応じ鉄板等を用いるなど乗入れを確保すること。また、受注者は、完成後の乗入れの形態を所有者に事前に説明し、了承を得ること。 ☒ 排水構造物の施工中は、常に通水可能な状態を確保すること。また、降雨時等は状況把握に努め、必要に応じて臨機の措置を講じること。 ☒ 受注者は、工事箇所に官民若しくは民民の境界を示すもの（杭、鉄、プレート等）が発見された場合は、オフセット等境界を示すものの位置が明確となる資料及び状況写真を添付し、施工前に監督員に報告すること。 また、用地付近又は官民境界付近に接して工事を行う場合には、地権者の了承を得て着手すること。 ☒ ダンプトラック等による過積載等の防止に関する特記仕様書（三重県HP「三重県の公共事業情報」参照）に準拠すること。
	☒ 環境対策	☒ 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。 ☒ 既存排水施設等に影響を及ぼす恐れのある濁水（土粒子を多量に含むもの）は、沈砂または濾過施設を通すなど濁りの除去等の行った後、放流すること。また、万が一環境に影響を及ぼす事態が発生した場合は、受注者の責において解決に当たること。
	☐ 支援技術者	☐ ① 本工事の現場における現場技術業務を（公財）三重県建設技術センターに委託するため、支援技術者が監督員に代わって施工体制点検、現場立会、観察又は検測を行う場合は、業務に協力すること。また、書類（施工体制台帳、施工計画書、報告書、データ、図面等）の審査に関し説明を求められた場合は、説明に応じること。ただし、支援技術者は、工事請負契約書第9条に規定する監督員ではなく、指示、承諾、協議、検査の適否の判定等を行う権限は有しない。 ② 監督員から受注者に対する指示又は通知等を支援技術者を通じて行う場合は、監督員から直接、指示又は通知があったものとみなす。 ③ 監督員の指示により受注者が監督員に対して行う報告又は通知は、支援技術者を通じて行うことができる。 ④ 本工事を担当する支援技術者の氏名は右記の通りである。 支援技術者：
	☒ 電子メールを活用した情報共有	☒ 電子メールを活用した情報共有を行う場合は予め工事打合簿にて監督員に報告を行うこと。実施方法については、津市建設工事電子メールを活用した情報共有に関する実施要領に基づき、監督員の指示によるものとする。
	☒ デジタル工事写真の電子小黒板の使用	☒ デジタル工事写真の電子小黒板を使用する場合は予め工事打合簿にて監督員に報告を行うこと。また、三重県デジタル工事写真の小黒板情報電子化に係る特記仕様書（三重県HP「三重県の公共事業情報」参照）に準拠すること。
	☒ 熱中症対策	☒ 「熱中症対策に資する現場管理費の補正に関する特記仕様書（三重県）に準拠すること。また、「気温の計測方法」「計測結果の報告方法」「具体的な熱中症対策の方法」について施工計画書に記載するとともに、熱中症対策実施後においては、実施状況について写真を添付して報告すること。
	☒ 公園内工事	☐ 公園利用者の安全確保につとめ、工事箇所に工事関係者以外が立ち入ることのないよう、注意して施工するものとする。
	☐ 災害復旧	☐ 工事用道路として使用する敷地は、施工期間中及び施工終了時に原形に復旧すること。また、地権者より制約条件、時間的制約等、要望された場合は、速やかに監督員に報告すること。 ☐ 本工事は、建設工事請負契約書の条項第2 9条第4項の「特記仕様書で定める災害応急対策又は災害復旧に関する工事」の対象工事である。
	☐ 工所用機材の保管及び仮置きが必要あり	☐ 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ）
	☐ 現場発生品あり	☐ 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ）
	☐ 支給品あり	☐ 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） 時期（令和 年 月 日） その他（ ）
	☐ 盛土材等工事間流用あり	☐ 運搬方法（ ☐ 受注者で運搬 ☐ 受注者以外で運搬 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） ☐ 引渡場所（ ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（L＝ km）
	☒ 現場パトロール	☒ 公共工事の品質確保の促進を図る目的として、津市政策財務部検査課において、施工状況の確認等現場パトロールを実施することがある。
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。

明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。

別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 事 支 障 物 件 関 係	☒ 工事支障物件あり	☒ 支障物件名 （ ☐ 鉄道 ☒ 電気 ☒ 電話 ☒ 水道 ☒ ガス ☐ 有線 ☐ その他（ ） ☐ 移設時期 （ ☐ 令和 年 月 頃 ☒ 別途協議） ☐ 防護 （ ）
	☐ その他	☐ その他（ ）
監督の区分	☒ 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、全ての工種を重点監督とする。）	☐ 重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 ☐ 全ての工種に適用する。 ☐ 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
仮設備関係	☐ 仮設備の設置条件あり	☐ 使用期間及び借地条件 （ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 転用あり（ 回） ☐ 兼用あり（ ） ☐ その他（ ）
	☐ 水替工（締切排水工）	☐ 施工条件の指定なし ☐ 施工条件の指定あり ① 水替工（締切排水工）の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数： 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等（対象工種、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、県が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工（締切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 ☐ その他（ ）
	☐ 仮設物の構造及び施工方法の指定	☐ 構造及び設計条件 （ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 施工方法（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
再生材使用関係	☒ 再生材使用の指定あり	☒ 再生材の種類（ ☒ 再生Asコン ☒ 再生路盤材 ☒ 再生クラッシャーラン ☐ 道路用盛土材 ☐ 再生コン砂 ） ☐ 再生材が使用出来ない場合の措置（ ☐ 新材に変更 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験）	☐ 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。）
	☒ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について	☒ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議すること。 （認定製品の品名： ☐ 盛土材 ☐ 埋戻し材 ☐ サンドクッション材 ☐ 上層路盤材 ☒ コンクリート二次製品 ☐ グレーチング ☐ その他（ ）） ☒ 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
コリンズ 作成・登録	☒ コリンズ（CORINS）の作成・登録	☒ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ（CORINS）の作成・登録を行うこと。
建設発生土情報交換システム	☒ 建設副産物情報交換システム	☒ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。
	☒ 建設発生土情報交換システム	☒ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
提出書類	☒ 工事完成報告書	☒ 工事完成報告書の提出部数は2部とする。また、様式については、津市ホームページ（入札等に関する各種様式（工事・コンサル）に定められたものとする。
	☒ 完成写真	☒ 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、3枚1組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数 2部 用紙サイズ：A4）
	☒ 施工計画書（作業主任者）	☒ 作業主任者を選任すべき作業については、作業名及び作業主任者の氏名等を施工計画書へ記述するとともに資格者証の写しを施工計画書へ添付して提出すること。また、就業制限の対象業務及び特別教育の必要な対象業務も同様とする。
	☒ 施工体制台帳	☒ 工事を施工するために下請契約（一次下請負人となる警備業者との契約含む）を締結した場合、工事着手までに、原則として電子データで施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、添付書類も含めその写しを監督員に提出すること。また、施工体制に変更が生じた場合も同様とする。
	☒ 部分下請通知書	☒ 工事の一部分において、下請負に付する場合には、部分下請通知書を当該下請負業者の施工開始日までに提出すること。部分下請通知書には、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、主任技術者等の資格者証の写し及び主任技術者等の雇用関係書類を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請負業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。また、添付書類については、施工体制台帳と兼ねることができる。
	☒ 工事使用材料	☒ 工事に使用する材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月）に示す規格に適合したものとする。また、使用する材料の品質証明の資料確認（提示及び提出）は、施工計画書作成時に監督員と協議すること。
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
電子納品	☐ 工事完成図書（工事写真含む）	☐ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。
	☒ 電子納品対象外	☐ 電子媒体の提出部数は、（ ☐ 2部 ☐ （ ）部）とする。 ☐ 三重県CALS電子納品運用マニュアル（令和 5年 7月改訂）を適用
薬液注入関係	☐ 薬液注入工法等の指定あり	☐ 設計条件（ ） 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） ☐ 削孔数量（ ） 注入量（ ） その他（ ）
	☐ 提出書類あり	☐ 工法関係（ ） 材料関係（ ）
	☐ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
社会保険等未加入対策	☒ 社会保険等未加入対策（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	☒ 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に参加しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
法定福利費の負担	☒ 法定福利費を明記した標準見積書の活用	☒ 法定福利費は事業主が負担しなければならない社会保険料であり、元請負人及び下請負人は見積時に法定福利費を必要経費として適正に確保する必要があります。元請負人は標準見積書の活用等による法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出を下請人に働きかけること。また、二次下請以降についても同様に標準見積書の活用にも努めること。（津市HP「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）
配慮依頼事項	☒ 下請契約又は再委託において市内本店事業者の活用	☒ 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮すること。
	☒ 資材、原材料の市内本店事業者からの調達及び地元製品の使用	☒ 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することに配慮すること。
	☒ 建設機械、機器等の借入れ	☒ 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮すること。
	☒ 使用人等において市民の活用	☒ 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用するよう配慮すること。
特例監理技術者の設置	☐ 特例監理技術者の設置	☐ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定（監理技術者（特例監理技術者）の配置）を適用する。なお、配置を行う場合は、追加特記仕様書〔特定管理技術者等の配置〕に示す要件を全て満たさなければならない。（三重県HP「三重県の公共事業情報」参照）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
津市公契約条例	☒ 津市公契約条例に関する特記	☒ 締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図るため必要な事項を定める。 1 受注者の責務 (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。 (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。 (3) 受注者等は、労働者に対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。 (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。 (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。 (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。 2 公契約の解除等 市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。 (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。 (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。 (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。 (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。 (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。
	☒ 労働環境の確保に係る誓約事項	☒ 津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。 2 関係法令に違反し関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。 7 市長等が行う施策に協力すること。
暴力団等の不当介入の排除等	☒ 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記	☒ 締結する契約等から暴力団、暴力団関係者、暴力団関係者法人等（以下「暴力団等」という。）の不当加入を排除し、契約等の適正な履行を確保するため必要な事項を定める。 1 受注者の義務 (1) 契約の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。 (2) 暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。 (3) 暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。 (4) 本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに発注者に文書にて報告するとともに所管の警察署に通報し捜査上必要な協力を行うこと。 (5) 捜査上必要な協力を行ったときは、速やかに発注者に文書にてその内容を報告すること。 (6) 受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等が必要となったときは、発注者に契約金の延長を求めることができる。 2 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置 (1) 入札参加資格等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止措置を講ずるものとする。 (2) 上記1受注者の義務に違反した受注者等に対しても、指名停止措置を講ずるものとする。 3 契約等の解除 (1) 暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
建設業退職金共済制度に係る事務手続き	☒ 建設業退職金共済制度に係る事務手続きについて	☒ 建設業退職金共済制度に係る事務手続きについては下記のとおりとする。 1 建設業退職金共済制度への加入 受注者は、三重県公共工事共通仕様書に定めるところにより、建設業退職金共済制度に該当する場合は同制度に加入すること。 2 契約締結時の提出書類 工事の受注者は、必要な枚数の共済証紙を購入し、原則として契約締結後1ヶ月以内に、取扱機関から交付される掛金収納書を「掛金収納書提出用台紙」に添付して、調達契約課の確認を受けた後、工事担当課へ提出すること。ただし、電子申請方式により退職金ポイントを購入する場合は、契約締結後原則として40日以内に、電子申請専用サイトで発行される掛金収納書（電子申請方式）について、調達契約課の確認を受けた後、工事担当課へ提出すること。自社で退職金制度がある等の理由により、証紙を購入しない場合は「建設業退職金共済証紙購入適用除外届」について、調達契約課の確認を受けた後、工事担当課へ提出すること。 3 共済証紙購入額 掛金収納書提出用台紙の「当該工事における共済証紙購入の考え方」1～4によるものとし、当該労働者の就労予定延べ人数や、当該工事における労働者の制度加入率の把握に努め、「考え方」2又は3によることが望ましいが、これにより難しい場合は「考え方」1とし、契約金額（税込）の1000分の1.7以上を目途とすること。 4 共済証紙等の管理 購入した共済証紙については、「工事別共済証紙受払簿」を作成し購入枚数や交付枚数の管理に努めること。また、適切に対象労働者の就労状況等を把握し、共済証紙の交付等を行うこと。 5 工事完成後の提示書類 工事完成後、速やかに掛金充当日数と証紙購入日数に概ね齟齬がないことを確認し、「掛金充当実績総括表」を作成し、監督員に提示すること。また、事務手続きの履行状況を確認するため、必要に応じて「工事別共済証紙受払簿」又はその他関連書類の提示を求める場合がある。 6 建設キャリアアップシステムの活用 建設キャリアアップシステム（以下 CCUS という。）に事業者登録を行っている受注者は、カードリーダーの設置等の就業履歴が蓄積可能な環境整備に努めること。また、CCUS の活用により対象労働者の就労状況等を適切に把握し、就業履歴数と対象労働者の就労状況報告との間で齟齬が生じないように留意すること。
津市工事請負の地元調整	☒ 津市工事請負の地元調整に関する特記仕様書	☒ 本工事の地元調整については下記のとおり行うものとする。 1 趣旨 津市工事請負に係る地元調整については、三重県公共工事共通仕様書（以下「共仕」という。）の「受注者は、工事の施工にあたり、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない」及び特記仕様書の「受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること」と記載されている。しかしながら、地元代表者に着工同意権があるように誤った解釈がされ、工事実施に支障をきたす事例が発生した。このことから、本特記仕様書において、工事説明の進め方や不当要求行為等への対応について、必要な事項を定めるものである。 2 発注者及び受注者の責務 (1) 工事発注に係る工事の必要性、設計図書における工事目的物の仕様及び施工条件などに係る地元調整に関することは、発注者の責務とする。 (2) 上記(1)以外の工事目的物を完成するための施工に関する必要な地元調整は、受注者の責務とする。 3 定義 (1) 「地元代表者等」とは、連合自治会長、自治会長等地域をとりまとめる者をいう。また、水利組合、漁業協同組合など利害関係者の代表者を含むものとする。 (2) 「不当要求行為等」とは、 ア 正当な理由なく面会を強要する行為又は拒否する行為 イ 暴力行為、脅迫行為 ウ 正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不当に要求する行為 エ 粗野又は乱暴な言動により他人に不安又は嫌悪の情を抱かせる行為 オ 下請負人等に特定の者を採用するよう要求する行為 (3) 「下請負人等」とは、工事に係る下請負人、資材業者、運搬業者、測量業者及び設備・物品納入業者等をいう。 4 工事説明の進め方 (1) 発注者は、発注前に地元代表者等と工事の目的、内容・効果、工事実施の条件等について協議を整え発注し、受注者決定後、工事名、工事場所、工期及び受注者について地元代表者等に依頼して、施工近隣住民に周知を行う。 (2) 受注者は、受注後速やかに施工計画書を作成することとし、発注者による周知を行った後、工事開始時期、工事実施期間、交通規制方法など工事施工に関することを、地元代表者等に説明すること。その上で工事施工に関すること以外の工事の目的、内容・効果等受注者のみで対応できない説明を求められた場合には、発注者が同行のもと説明を行うものとする。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容												
津市工事請負の 地元調整		(3) 受注者は、地元代表者等への説明後、共仕の「工事中の安全確保（工事説明書）」に基づき、必要に応じて、工事内容、工事実施期間、交通規制方法及び受注者連絡先を記した工事への協力を求めるための文書を作成し、配布するなど工事現場の説明性の向上を図るものとする。 (4) 受注者の説明に対し、地元代表者等の協力を得ることができない場合は、工事名、工事場所、工期及び受注者について施工近隣住民等へ各戸配布により周知し、協力を求めるなど受注者及び発注者で協議し、工事を進めるものとする。 (5) 工事着手後、施工方法等に変更が生じた場合は、必要に応じ、受注者は地元代表者等に説明すること。また、工事の施工に関する苦情や要望は、受注者が対応にあたるものとする。ただし、受注者の責務を果たしたうえで受注者のみで解決が困難な場合は、発注者も同行し、対応に当たるものとする。 (6) 受注者は、地元調整を行った場合は工事実施に向けて調整及び協議した経緯を記録した書面、配布した文書等を工事打合せ簿に添えて監督員に提出すること。 5 不当要求行為等 (1) 受注者は、不当要求行為等を受けた場合は、速やかに発注担当部(局)の部次長等（津市事務分掌規則（平成１８年１月１日規則第６号）第４条第１項第２号に規定する部次長、同条第２号の２項に規定する局次長、同条第２項に規定する所長及び同条第５項第２号に規定する担当参事をいう。）に報告するとともに、所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。また、下請負人等が不当要求行為等を受けた場合は、その事実を受注者から発注担当部(局)の部次長等へ報告するとともに、下請負人等に所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターへ通報をさせるものとする。 (2) 受注者による地元調整において、発注者が同行した際に、不当要求行為等を受けた場合は、受注者、発注者双方が所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。 (3) 受注者及び下請負人等は、不当要求等を受けた事実を記録しておかなければならない。												
その他	☒ その他（ ）	☒ その他（ 下記のとおり ） ・本線、県道、取付市道の車道部については、令和６年１２月１９日までに道路の供用が開始できるよう工事を完了すること。 ・当該工事区間において、施工期間中の乗入の確保を行うこと。 ・表層について、打ち継ぎ目を最小となるように考慮すること。 ・施工時及び工事区間外走行時等の防塵対策については、周囲に影響が及ばないように対策を適時行い、通行及び沿線住民に対し十分配慮すること。 【安定処理工】 <table><tr><td> </td><td>土質</td><td>設計C B R (%)</td><td>改良深さ (cm)</td><td>使用量 (kg/m3)</td><td>仕上げ層数 (層)</td></tr><tr><td>路床</td><td>砂質土</td><td>8</td><td>70</td><td>50</td><td>1</td></tr></table> 添加材 セメント系固化材（発塵抑制型）特殊土用 ユースタック「テスバ」-S6同等品以上 添加量 3,500kg/100m2 （ロス率含む） ※最低添加量としているため、配合試験を行い、必要添加量を決定すること。 配合試験の段階で六価クロム溶出試験(環境告示第46号溶出試験)を実施し、その結果を監督員に報告し、監督員の了解のもと施工すること。		土質	設計C B R (%)	改良深さ (cm)	使用量 (kg/m3)	仕上げ層数 (層)	路床	砂質土	8	70	50	1
	土質	設計C B R (%)	改良深さ (cm)	使用量 (kg/m3)	仕上げ層数 (層)									
路床	砂質土	8	70	50	1									

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。